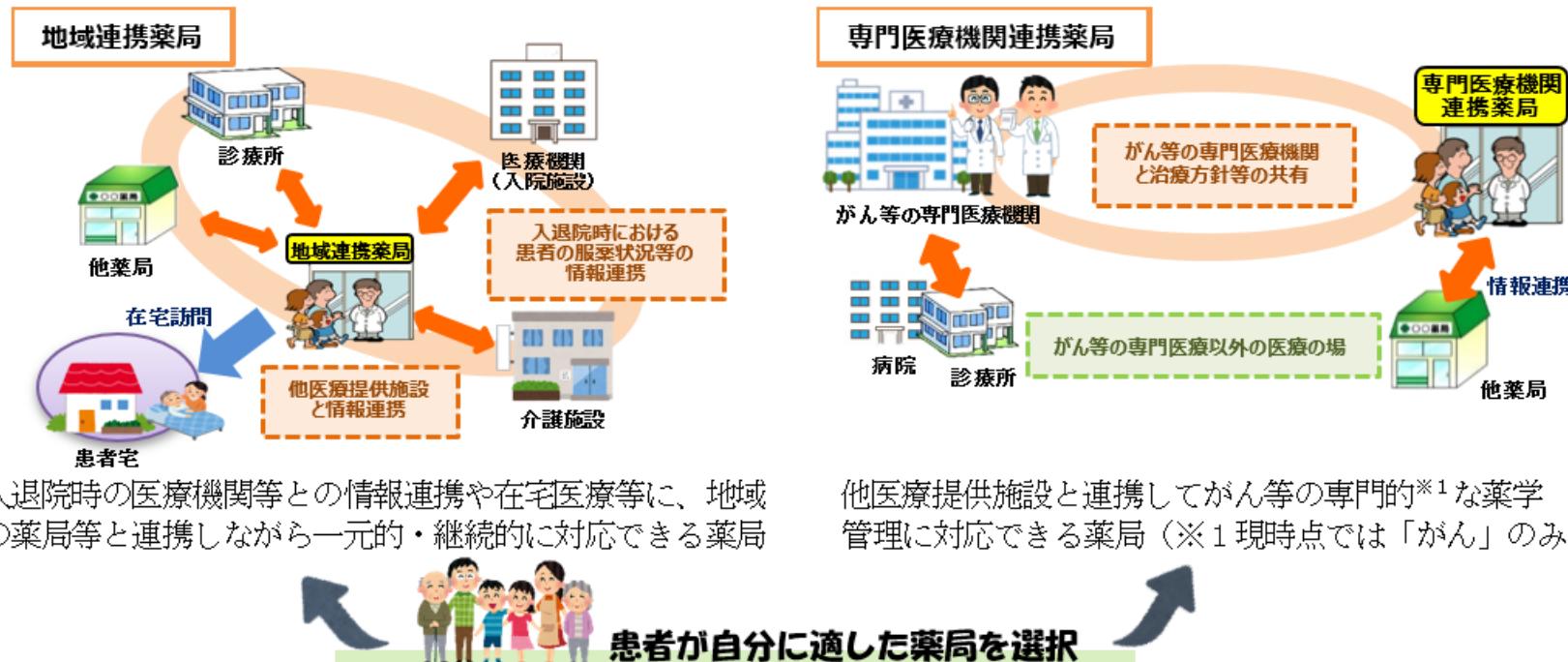


地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局について

【制度概要】

令和元年12月4日に公布された医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第63号）により、令和3年8月より、薬局の基本的な機能に加えて、がん等の専門的な薬学管理に対応できるなど、特定の機能を備えた薬局（地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局（以下「認定薬局」という。））を都道府県知事が認定する制度が開始された。



入退院時の医療機関等との情報連携や在宅医療等に、地域の薬局等と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局

他医療提供施設と連携してがん等の専門的^{※1}な薬学管理に対応できる薬局（※1 現時点では「がん」のみ）

<要件の概要>

(1) 患者が安心して相談しやすい環境

- ・プライバシー等への配慮した構造設備 等

(2) 医療提供施設（医療機関、薬局等）との連携体制

- ・地域ケア会議や退院時カンファレンス等への参加など、関係機関と
情報共有する体制 **（情報提供の実績も必要）**

(3) 地域でいつでも相談や調剤に対応できる体制

- ・時間外の相談対応、休日・夜間の調剤対応、地域のD I 室 等

(4) 高い能力を持つ薬剤師が患者に継続して関わるための体制

- ・【地域連携薬局】地域包括ケアシステム研修修了薬剤師
【専門医療機関連携薬局】がんの専門性を有する薬剤師の配置

- ・常勤薬剤師の配置

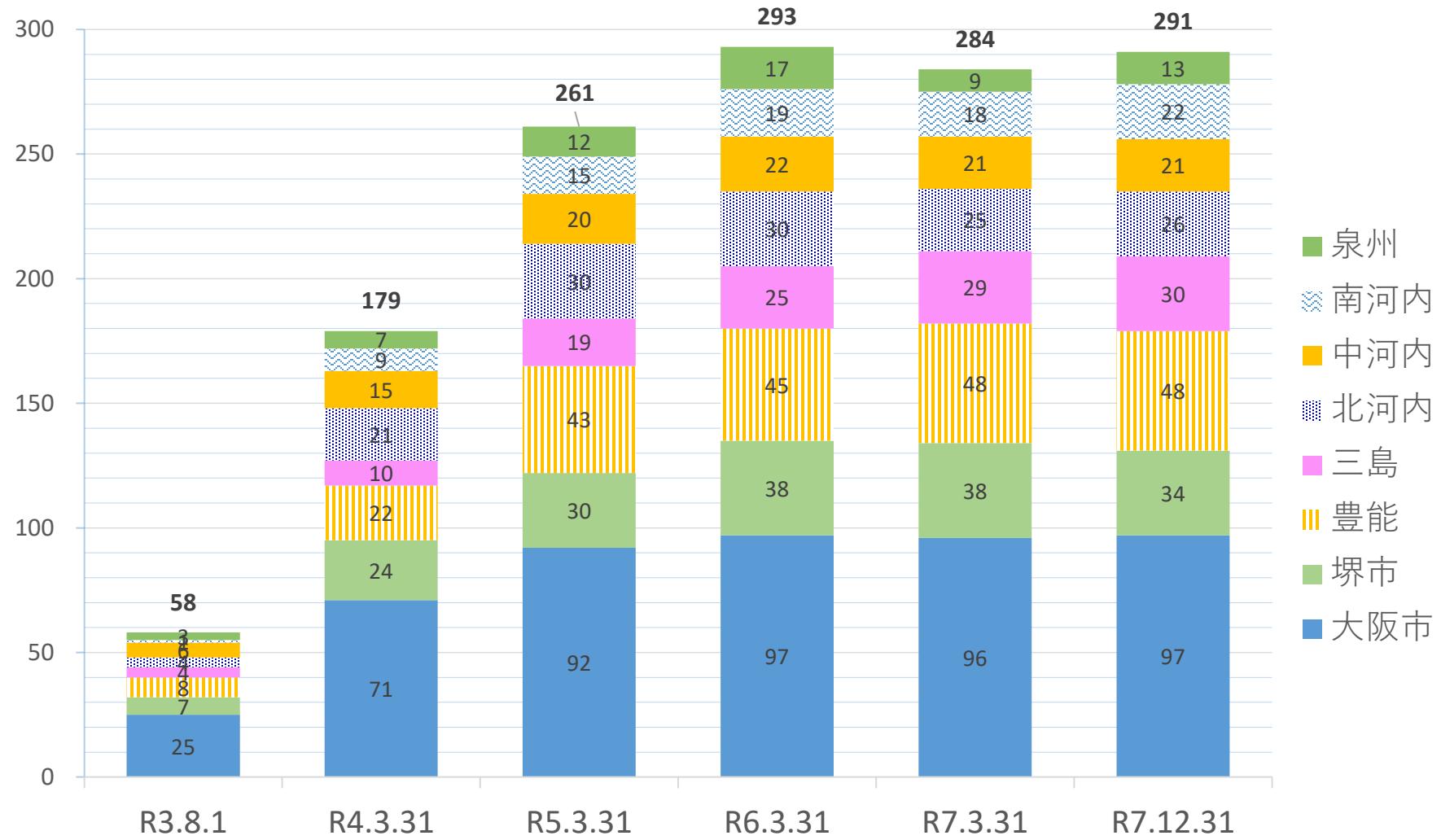
(5) 在宅医療への対応【地域連携のみ】

- ・麻薬、無菌調剤及び医療機器・衛生材料を提供する体制の整備

居宅等における調剤並びに情報の提供及び薬学的知見に基づく指導の実績
(府では月2回以上)

地域連携薬局の件数推移（二次医療圏別）

資料 1



認定が進まない理由は、認定取得のメリットが感じられない。更新には一定の実績要件が必要などと考えられる。府としては、府民・関係機関等への周知啓発や、薬局・薬剤師への研修支援などに取り組む。

地域連携薬局数 (大阪府)

資料 1

全数 291 (令和7年12月31日時点)

大阪市	97(128)	守口市	3(8)	松原市	7(7)	忠岡町	0(1)
堺市	34(43)	枚方市	10(19)	羽曳野市	5(6)	泉佐野市	1(5)
豊中市	10(17)	寝屋川市	4(12)	藤井寺市	2(3)	泉南市	0(4)
池田市	7(5)	大東市	2(8)	大阪狭山市	3(3)	阪南市	3(4)
吹田市	24(19)	門真市	3(6)	太子町	0(1)	熊取町	2(3)
箕面市	7(8)	四條畷市	2(3)	河南町	0(1)	田尻町	1(1)
豊能町	0(2)	交野市	2(4)	千早赤阪村	0(1)	岬町	0(1)
能勢町	0(1)	八尾市	7(15)	岸和田市	3(11)	(参考)管轄別件数	
高槻市	17(18)	柏原市	2(8)	貝塚市	1(5)		
茨木市	11(14)	東大阪市	12(25)	泉大津市	0(3)		
摂津市	1(5)	富田林市	2(8)	和泉市	1(10)		
島本町	1(2)	河内長野市	3(7)	高石市	1(3)		

※ カッコ内の数字は各市町村別
中学校区数

※青字は目標認定軒数達成市町村

※大阪府では厚生労働省の想定軒数に準じた認定軒数を目指しています。
・地域連携薬局：日常生活圏域(中学校区:府内458)ごとに少なくとも1薬局以上

全数 4,354 (令和7年12月31日時点)

北海道	201	東京都	673	滋賀県	43	徳島県	34
青森県	30	神奈川県	361	京都府	118	香川県	58
岩手県	38	新潟県	101	大阪府	291	愛媛県	42
宮城県	103	山梨県	13	兵庫県	182	高知県	25
秋田県	25	長野県	65	奈良県	34	福岡県	120
山形県	34	富山県	40	和歌山県	13	佐賀県	9
福島県	82	石川県	30	鳥取県	31	長崎県	31
茨城県	152	岐阜県	50	島根県	14	熊本県	32
栃木県	63	静岡県	127	岡山県	55	大分県	30
群馬県	61	愛知県	171	広島県	109	宮崎県	18
埼玉県	264	三重県	67	山口県	32	鹿児島県	38
千葉県	219	福井県	18			沖縄県	7

全数 19 (令和7年12月31日時点)

大阪市圏域 7 (昨年比+1) 北部：北区1、都島区1 西部：西淀川区1 東部：中央区3 南部：阿倍野区1	北河内圏域 1 枚方市1
	中河内圏域 1 八尾市1
堺市圏域 3 堺区1、北区1、西区1	南河内圏域 0 (昨年比-1) 申請中1 (富田林市)
豊能圏域 3 (昨年比+2) 吹田市2、池田市1	泉州圏域 0
三島圏域 4 高槻市3、茨木市1	(参考)管轄別件数 薬務課：10 茨木HC：7 守口HC：1 藤井寺HC：1 泉佐野HC：0

※大阪府では厚生労働省の想定軒数に準じた認定軒数を目指しています。

- 専門医療機関連携薬局：二次医療圏（府内:11）ごとに少なくとも1薬局以上

全数 233 (令和7年12月31日時点)

北海道	18	東京都	23	滋賀県	6	徳島県	1
青森県	1	神奈川県	16	京都府	1	香川県	0
岩手県	2	新潟県	1	大阪府	19	愛媛県	3
宮城県	6	山梨県	0	兵庫県	10	高知県	0
秋田県	1	長野県	7	奈良県	1	福岡県	12
山形県	4	富山県	3	和歌山県	0	佐賀県	2
福島県	1	石川県	1	鳥取県	0	長崎県	5
茨城県	8	岐阜県	3	島根県	1	熊本県	3
栃木県	4	静岡県	5	岡山県	3	大分県	2
群馬県	2	愛知県	12	広島県	6	宮崎県	1
埼玉県	14	三重県	4	山口県	1	鹿児島県	3
千葉県	16	福井県	0			沖縄県	1

【薬局への周知】

※他府県の取組みを参考に実施

- 立入調査の際に、認定薬局の周知チラシを配布

【大阪府薬剤師会への周知・支援】

- 大阪府薬剤師会が主催する認定薬局についての講習会（11月15日）において、府内の認定状況等について紹介（※）
- 高度・多様化する在宅患者ニーズへの対応力向上を図る研修等の実施を支援

【関係機関への周知・広報】

- 薬事懇話会等での認定状況等の説明（堺市、豊能、北河内、中／南河内、泉州）
- 大阪介護支援専門員協会の研修会で認定薬局の周知のチラシ500部を配布

【府民への周知・広報】

- 大阪府ホームページで認定薬局制度の紹介や認定薬局リストの掲載
- 認定薬局についてSNS（Facebook、もずやんX）で情報発信（8月1日、1月15日）（※）
- 府内のイオン4店舗で認定薬局の周知のチラシを配架（8月）
- 「薬と健康の週間」での啓発資材(お薬手帳)の配布(10月19日)
- 大阪府消費者フェアでの広報(web開催 10月17日～11月10日)
- 大阪府民のための健康アプリ「アスマイル」を活用したPR
コラム掲載（10月7日）,アンケート実施（10月20日～10月31日）
- 認定薬局啓発ステッカーを作成し、すべての認定薬局へ配付

認定薬局啓発ステッカー

認定薬局を府民に知っていただくため、薬局において掲示できるステッカーを作成し、認定薬局への配付を令和7年8月より開始



「薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」において、認定要件の見直しに向け機能・役割について整理が行われている。



「薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」の「これまでの議論のまとめ」 (令和7年8月29日)

＜主な内容＞

- 地域連携薬局及び健康増進支援薬局(※)の制度の趣旨を明確にし、患者や地域住民に役割や機能を分かりやすくする。求められる機能に応じ、基準をメリハリのあるものとする。
(※)薬機法改正により、現行の健康サポート薬局（届出制）を認定制度に変更（令和9年5月までに）
- 具体的な基準の検討
 - ・地域連携薬局は、在宅に力を入れている薬局として、平均月2回以上という既存の基準をさらに引き上げ、健康増進支援薬局は、在宅の相談対応に焦点を当て、実際の在宅対応までは求めない形で差をつけてはどうか。
 - ・国民の認知度が低いため、活動予定や実績を行政、多職種、地域住民に積極的に発信・共有する体制整備に係る項目を盛り込んではどうか。